

生活保護基準引下げアカン違憲訴訟 門真・守口支える会結成総会

門真・守口生活と健康を守る会の会員のみなさま



この結成総会が行われる18日には、梅雨も明けて、ますます夏本番の頃となっていると思います。

すでに昨年より、会員・読者の多くのみなさまには、この違憲訴訟を支える会へご加入いただいておりますが、やっと結成総会を開ける運びとなりました。たいへん遅くなり申し訳ありませんでした。

ご存知のように生活保護基準は、給料の最低賃金、年金・教育・貸付・介護・医療・国保・住宅などの基準・減免制度など、大切な社会の基本となるものです。その生活保護基準を、国は2013年から3度にわたって、最高で10%もの引下げをしました。

基準を決める法的原則も破り、引下げの科学的根拠もなく強行した国に対して『憲法25条に違反する 人間らしい生活を奪うもの』と勇気を持って4名の門真・守口生健会の会員さんが原告として裁判に立ち上がっています。(現在：大阪51名 全国850名超)

4名の方を支え、そしてこの裁判をみんなの問題として正面からとらえ、新たな決意をこめて結成総会を開きたいと思います。

ぜひ、大勢のみなさまのご参加をお願い申し上げます。

2016年7月4日

会長代行 井上まり子

日 時

7月18日(月 祝日)

午後1時45分～3時30分

会 場

ルミエールホール

2階レセプションホール

～*プログラム*～

- ◇ 開会あいさつ
- ◇ 講 演・・・違憲訴訟支援する大阪の会弁護士
由良弁護士 富田弁護士
- ◇ みんなで手話と歌で楽しく♪摂津生健会からゲストで応援に。
♪ ピアノ 医療生協 清水直子さん ♪
- ◇ 原告の方から 決意表明
- ◇ 報告 申し合わせ 江田事務局長
- ◇ 閉会あいさつ

